

くすの木

赤穂市立赤穂小学校

〒678-0239

赤穂市加里屋37番地

TEL 0791-42-2171

文責：北里 浩士



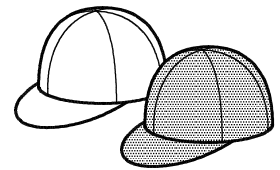
令和4年3月21日をもって、兵庫県では、「まん延防止等重点措置」が解除されました。これ以降、兵庫県には「新型コロナウイルス感染症」に対する規制が出されておられません。現在は、行動等が縛られていない状況にあります。様々なイベントは、実施される方向で動いておりますが、日々の感染者数は、目立って減少している訳ではありません。「感染対策をしながら、これまで通りの動きに戻していこう」という『ウィズコロナ』の姿勢なののでしょうか？これからは、「新型コロナ」と上手く付き合っていく対策を考える必要がありますね。

ネットにこのような記事がありました。

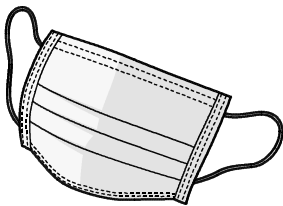
<5月24日 FNNプライムオンラインの記事より>

政府の基本的対処方針に、学校の体育の授業では、マスク着用の必要がないことが盛り込まれたことを受けて、文部科学省は、きょう午後、全国の学校に対して、事務連絡を出す見通しだ。末松大臣が、けさの閣議後の記者会見で明らかにした。

きのう決定した基本的対処方針では、学校でのマスクの着用について、十分に距離が確保できる場合や体育の授業では必要なく、特に夏場は熱中症対策を優先してマスクなしの指導をすると明記された。



学校では現在…、でも…



学校では現在、6月4日の「運動会」に向けて練習を進めているところです。政府の基本対処方針にもありますが、現在の練習時においても、暑さを伴う練習になるために、「マスクを外しましょう」という指示を出しています。



でも…、この2年間のマスク生活のために、「感染しないかな…?」「顔を出すことに抵抗がある…」という思いから、マスクが外せない児童もいます。心理的な面にも関わる事ですので、強制的に「外しなさい」という指導はしておりません。

現在、心配していることは、マスクを外せない児童の体調です。
マスク着用のままの運動になりますので、活動中や活動後の体調変化には細心の注意を払っております。

帰宅後の様子等、体調の変化が見られた時には、学校にもお知らせいただけますと幸いです。これからの学校生活の中で、「(暑さから) マスクを外さないといけない場面」が出てきます。私たち大人は、すぐにマスクが外せているのでしょうか…?